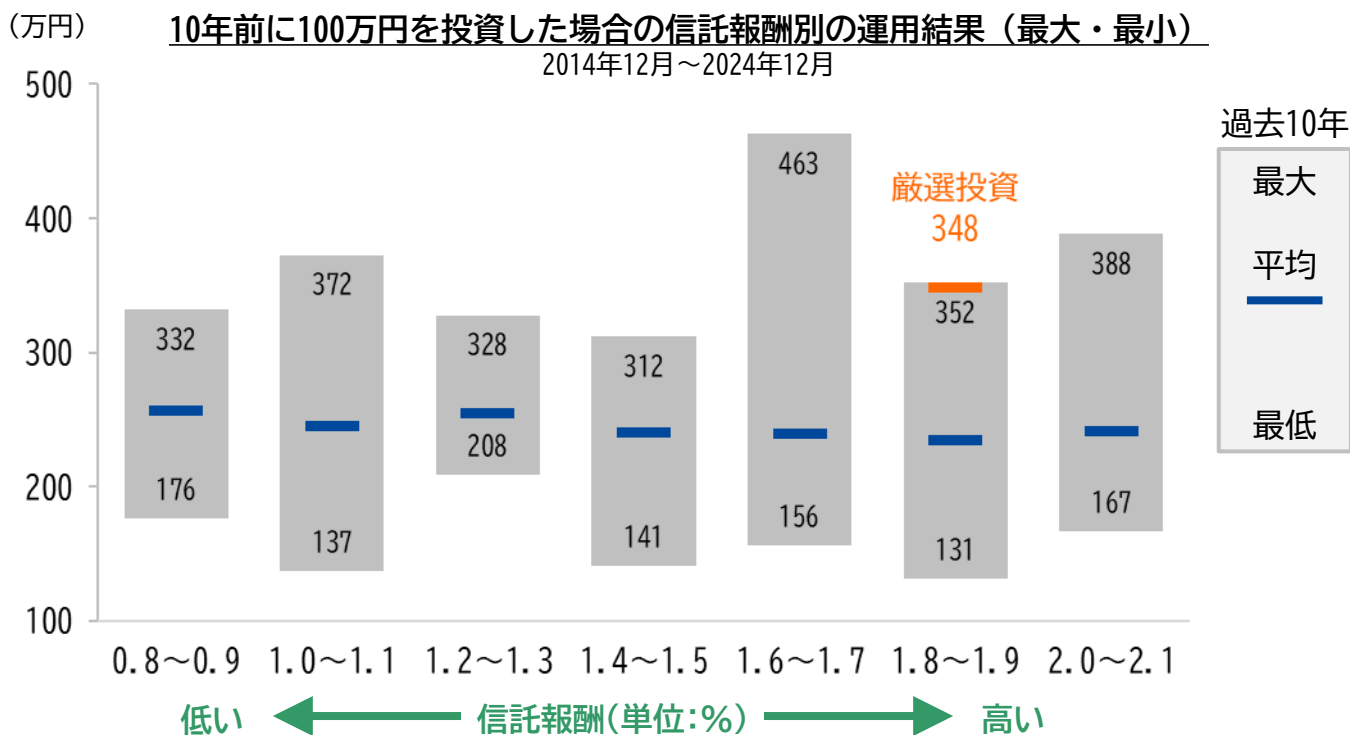


運用コスト は本当に 低い方 が良い？

投資信託には「購入時手数料」などの「投資者が直接的に負担する費用」の他に、「運用管理費用(信託報酬)」などの「投資者が信託財産で間接的に負担する費用」があります。これらの運用コストは受益者(お客様)のパフォーマンスに直接的な影響を与えることから、低ければ低いほど良いとされる意見がありますが、実際には運用コストが低い(高い)ファンドのパフォーマンスが高い(低い)とは限りません。

運用コストは投資信託の選定において重要な要素のひとつではありますが、運用コストがパフォーマンスの全てを決定付ける要素ではない点には十分に注意を払う必要があります。



【分析結果の概要】

2024年12月末日現在、10年以上の運用実績を有する日本株アクティブ・ファンド(247本※)を対象に、信託報酬別の運用実績を調査しました。100万円を運用した場合に「運用コストが低い(高い)ファンドのパフォーマンスが高い(低い)」などの有効な関係性はありませんでした。

スパークス・新・国際優良日本株ファンド(愛称:厳選投資)は、年率1.804%(税抜1.64%)の信託報酬と相対的に高い水準でありながら、2024年12月末日現在の直近10年のリターンは248%(100万円を運用した場合に348万円となる水準)を実現しています。

- ※ 日本株アクティブ・ファンドは、2024年12月末日現在、QUICK投信分類・大分類で国内株式(一部通貨選択型等を除く)の中から、パッシブ・ファンド、上場投資信託、SMA専用、ファンドラップ専用、確定拠出年金専用ファンド等を除く、運用実績が10年以上を有する国内投資信託です。
- ※ 信託報酬(信託報酬合計に投資先ファンドの運用管理費用等を加えた実質的な信託報酬・税込・小数点第2位を四捨五入)が0.8~2.1%のファンドを対象としています。
- ※ 過去のパフォーマンスは分配金再投資基準価額の月末値をもとに計算しています。分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。従って実際の投資家利回りとは異なります。
- ※ 上記はご理解を深めていただく為のシミュレーションです。全てのケースに当てはまるものではなく、将来の結果を保証・示唆するものではありません。

出所：QUICK、スパークス・アセット・マネジメント
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読み下さい。

基準価額は高い方が良い？ 低い方が良い？

投資信託購入・換金時に基準となる価額のことを「基準価額」といいます。投資信託は株式などの値動きのある資産に投資する為、投資した資産の価格によって日々変動します。投資信託の多くが設定(運用開始)当初は10,000円でスタートします。投資信託の設定日がそれぞれ異なることや、分配金が支払われるとその分、基準価額は下落することなどから、**基準価額のみで他の投資信託と運用パフォーマンスを比較することは出来ません**。基本的には長期にわたって高いリターンが持続した場合、基準価額は高くなります。例えば、10,000円でスタートした投資信託が、10年間にわたり年率10%のリターンを実現した場合、基準価額は25,937円になります(その他諸要件を除く)。**高い基準価額は「高いリターン」または「長い運用期間」もしくはその両方を有する投資信託の証でもあるのです。**

「投資リターン」と「運用期間」の組み合わせによる基準価額の水準一覧

単位：円		運用期間におけるリターン (年率)									
		2%	4%	6%	8%	10%	12%	14%	16%	18%	20%
運用期間 (年)	1	10,200	10,400	10,600	10,800	11,000	11,200	11,400	11,600	11,800	12,000
	2	10,404	10,816	11,236	11,664	12,100	12,544	12,996	13,456	13,924	14,400
	3	10,612	11,249	11,910	12,597	13,310	14,049	14,815	15,609	16,430	17,280
	4	10,824	11,699	12,625	13,605	14,641	15,735	16,890	18,106	19,388	20,736
	5	11,041	12,167	13,382	14,693	16,105	17,623	19,254	21,003	22,878	24,883
	6	11,262	12,653	14,185	15,869	17,716	19,738	21,950	24,364	26,996	29,860
	7	11,487	13,159	15,036	17,138	19,487	22,107	25,023	28,262	31,855	35,832
	8	11,717	13,686	15,938	18,509	21,436	24,760	28,526	32,784	37,589	42,998
	9	11,951	14,233	16,895	19,990	23,579	27,731	32,519	38,030	44,355	51,598
	10	12,190	14,802	17,908	21,589	25,937	31,058	37,072	44,114	52,338	61,917
	11	12,434	15,395	18,983	23,316	28,531	34,785	42,262	51,173	61,759	74,301
	12	12,682	16,010	20,122	25,182	31,384	38,960	48,179	59,360	72,876	89,161
	13	12,936	16,651	21,329	27,196	34,523	43,635	54,924	68,858	85,994	106,993
	14	13,195	17,317	22,609	29,372	37,975	48,871	62,613	79,875	101,472	128,392
	15	13,459	18,009	23,966	31,722	41,772	54,736	71,379	92,655	119,737	154,070
	16	13,728	18,730	25,404	34,259	45,950	61,304	81,372	107,480	141,290	184,884
	17	14,002	19,479	26,928	37,000	50,545	68,660	92,765	124,677	166,722	221,861
	18	14,282	20,258	28,543	39,960	55,599	76,900	105,752	144,625	196,733	266,233
	19	14,568	21,068	30,256	43,157	61,159	86,128	120,557	167,765	232,144	319,480
	20	14,859	21,911	32,071	46,610	67,275	96,463	137,435	194,608	273,930	383,376

- 基準価額が4万円以上 (6万円未満) の組み合わせ
- 基準価額が6万円以上 (8万円未満) の組み合わせ
- 基準価額が8万円以上の組み合わせ

スパークス・新・国際優良日本株ファンド(愛称: 厳選投資)は2008年3月28日の運用開始以来、長きにわたって魅力的な投資リターンを実現してまいりました。

2024年12月末日現在、設定来(約16年9ヶ月)の年率リターンは12.86%となっています。今後も、もっと良い投資を目指して企業調査に励んでまいります。今後のパフォーマンスにも是非ご期待ください。

※ 上記はご理解を深めていただく為のシミュレーションです。全てのケースに当てはまるものではなく、将来の結果を保証・示唆するものではありません。

※ 年率リターンは計算期間における年率(1年換算)の収益率を示しています。

※ 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

出所： スパークス・アセット・マネジメント

本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読み下さい。

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

基準価額の変動要因は、次の通りです。

●株価変動リスク ●集中投資のリスク ●信用リスク ●その他の留意事項(システムリスク・市場リスクなどに関する事項)

※ 基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	<p>購入申込受付日の基準価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。</p> <p>※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。</p> <p>購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。</p>
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。</p>
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	<p>日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.804%(税抜1.64%)を乗じて得た額とします。</p> <p>【信託報酬の配分:内訳(税抜)】</p> <p>委託会社:年率0.90%、販売会社:年率0.70%、受託会社:年率0.04%</p> <p>運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。</p> <p>運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p>
監査費用 印刷費用	<p>監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。</p> <p>※ 監査費用:ファンドの監査人に対する報酬および費用</p> <p>印刷費用:有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用</p>
その他の費用・ 手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。</p> <p>これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> <p>※ 組入有価証券の売買委託手数料:有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</p> <p>信託事務の諸費用:投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息</p>

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

<特化型に関して>

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ ファンドの関係法人について

- 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号
(加入協会) 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。
- 販売会社 下記一覧参照
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社さらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社さらぼし銀行 (委託金融商品取引業者:さらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者:さらぼしライフデザイン証券株式会社) (オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			
さらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
損保ジャパンDC証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
東海東京証券株式会社*	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○		○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

* 株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

免責事項

- 当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
- 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。
- 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

【お問合せ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【ホームページ】 <https://www.sparx.co.jp/>
【電話番号】 03-6711-9170(受付時間:営業日の9:00~17:00)

SPARX

© 2025 SPARX Asset Management Co., Ltd.